

5月19日

主催 生活環境部会

生活環境部会 部長 坂川 玲子

皇居東御苑の散策

5月19日(日)散歩にはちょうど良い曇り空で、バスに揺られ東京駅まで15人が出発。駅から15分歩いて目的地皇居東御苑に到着。荷物チェックの後、それぞれに自由散策。爽やかな新緑の頃、東京とは思えない自然豊かな庭園を1時間半位で歩きました。



石垣の大きな石は昔どんな方法で運んだのかしらと素朴な疑問、松の木廊下跡、大奥跡、天守台、江戸城模型等、都道府県の木が植樹されているのも珍しい。また、インドネシアのヒレナガコイと、日本の錦鯉の交配種のヒレナガニシキゴイが、さつきがちょうど見頃の二の丸庭園の池で優雅に泳いでいる姿にも目を引かれました。程良い疲れと共に帰路に向かいました。

お知らせ

めぐろ区民キャンパスで 避難所運営訓練と在宅避難グッズ展開催

主催 めぐろキャンパス避難所運営部会

日時:6月15日(土)午前10時~12時

今回のテーマ

場所:めぐろ区民キャンパス 緑地・砂地広場

- ◆ 避難所内の直結型組み立てトイレ講習
- ◆ 在宅避難時の簡易トイレ講習
- ◆ 在宅避難時の必要準備品の展示と購入あっせん(試食コーナーや便利で安全な品を用意してます)

お知らせ

主催 八雲の夏まつり実行委員会

八雲の夏まつり

盆踊りやいろいろな模擬店も楽しめる「八雲の夏まつり」を開催します。オープニングに「盆女」の踊りや、サプライズイベントもありますのでぜひご来場ください。

日時:7月13日(土)14日(日) 午後5時~8時30分
会場:八雲小学校 校庭



昨年の様子

八雲の夏まつり みんなでやがたも着て踊りましょう!!

リサイクル浴衣 募集!

不要になった浴衣の寄付をお願いします
小さくなったお子様や男性用の浴衣・帯・下駄
女性(若い方向き)の浴衣など募集しております

受付 八雲住区で6月30日まで受付
10:00~20:00 (月曜10:00~17:00)

販売 7月6日(土)10:00~15:00
八雲住区センター

設営などのボランティア募集

7月13日(土)午前8時から設営、15日(月・祝)午前8時から撤去します。男性はイス運びなど、女性は提灯取付などです。ボランティア参加いただける方は八雲住区ホームページ(下端のQRコード)に詳しく掲載していますのでご覧ください。

新任 紹介

4月より着任されています。どうぞよろしくお願いたします。(敬称省略)

八雲小学校



校長 藤井 良江

八雲住区センター 運営員



村松 美弥子



金澤 栄子



六山 亜紀



酒井 真里恵

本誌掲載の行事は住区、町会の掲示板、ポスター、ホームページなどで案内しています。

やくも住区だより

No.172 令和6年6月発行

発行=八雲住区住民会議広報部会 林 隆志

八雲住区住民会議ホームページ <https://yakumo19.net>



令和6年(2024年)6月発行

やくも

住区だより

NO. 172

八雲住区住民会議



第39回定期総会を開催

令和6(2024)年5月18日(土)、八雲住区センターにおいて第39回定期総会が開かれました。北澤尚文八雲住区住民会議会長の挨拶に続き、目黒区区民生活部部長の上田広美様よりご挨拶をいただき、議長に八雲小学校PTA副会長の太田智道さんを選出・議事に入り、全ての議題が可決・承認されました。



議長の太田智道さん

ご挨拶

八雲住区住民会議 会長 北澤 尚文



昨年度は八雲小学校開校150周年という節目の年でした。私たち八雲住区住民会議は「八雲小の地域応援団」として準備の段階から周年記念事業に参加させていただきました。記念事業に対し地域の皆さまから温かいご支援、ご協力をいただきました。ありがとうございました。

さて、八雲住区の今年度の「主要な取り組み」です。まず、来年は八雲住区住民会議設立40周年を迎えます。秋口には住区内に特別委員会を立ち上げ、式典、周年事業などの準備に取りかかります。

二つ目は「今後の総合的な人材育成方針案」の策定です。これも秋口に叩き台を作成し、これを基に住区内や関連団体との意見交換を進めていきます。三つ目は、地域コミュニティ事業の取組です。これまで住区の行事ごとにボランティアの募集やPTAなどへの協力依頼をお願いしていました。今年度は年間行事で必要となるボランティアを取りまとめ、事前に各団体にお示すことにより、多くの方に参加していただけるよう工夫します。具体的な内容はホームページや住区だよりでお知らせします。今年度も八雲住区住民会議へのご支援のほどよろしくお願いいたします。



八雲住区運営員 さすまた研修を受講

5月20日 八雲住区センター

防犯取組



施設運営部会 岩上直樹

5月20日(月)10:00~11:00、さすまた研修を実施しました。(施設運営部・学童児童館参加)

昨今の防犯対策の為、住区受付にもさすまたを導入しましたが、使用方法が分からない為、碑文谷警察に協力いただき研修会を開きました。

さすまたは相手を制圧する為だけの利用でなく、距離を取って自身の安全確保にも使用するなど具体的に構えから威嚇する方法などを教わりました。構えは柄を足の付け根に当て下半身の力も加える。威嚇は相手の顔付近にさすまたの先端をちらつかせる等。



同時に施設内の避難経路も普段から確認し、いざという時に逃げ隠れることも大事だと教わりました。子ども向けの柔剣道の道場も碑文谷警察内で行っているそうで、新しい情報を知ることができました。